岡田重美議員の賛成討論

ただ今上程されております 意見書案第24号「カジノを含む統合型リゾート(IR) 実施法の廃止を求める意見書」について賛成の立場から討論をいたします。

「カジノを含む統合型リゾート (IR) 実施法」は国民の7割が反対しているにもかかわらず、先の通常国会において自民、公明、日本維新の会などの賛成で可決され、成立しました。

賭博は刑法で禁止されています。しかし政府は、カジノ単体の解禁は違法だが、宿泊、娯楽、会議施設などと収益源としてのカジノを併設する場合は合法だとしているのです。カジノは民間事業者が私的利益のために開設するもので、公益を目的として認められた競馬や競輪、競艇といった公営競技とは全く違います。ギャンブル依存症や多重債務者が増加し、生活破たんや治安悪化も懸念されます。公営競技やパチンコなど既存のギャンブルによる依存症の疑いのある人は320万人と世界で最も深刻です。さらに青少年への影響も深刻で、家族ぐるみで出かけるIRに公然と賭博場があることは、賭博への抵抗力を失わせることにつながりかねません。

また、安倍首相は「世界最高水準のカジノ規制、依存症対策」だと言っていますが、カジノ面積の上限も外し、世界最大規模のカジノ施設を造ろうとしています。政府は、ギャンブル依存症対策として、カジノを設置できる区域を3つまでと限り、入場料金及び1ヶ月の入場回数に制限を設けたと説明しています。しかし、政府の説明は、「経済的、社会的、精神的問題が生じているにもかかわらず、ギャンブルをやめることができない」というギャンブル依存症の特質を全く踏まえていないもので、入場規制についても、1日を24時間とカウントすることで、「週6日の滞在」も可能であり、ギャンブル依存症の対策とはならないものです。そればかりか、カジノ実施法は、公営ギャンブルやパチンコには認められていない客への金の貸し付けをカジノ企業に認めています。貸金業法では貸付金限度額は年収の3分の1と決まっているのに、カジノの貸し付けは歯止めもなく、依存症や多重債務者の拡大につながることは目に見えています。IRの収益の8割はカジノのもうけです。そもそも人の金を巻き上げる賭博に経済効果などはありません。

また、カジノ解禁推進法の提案者だった自民党や維新の会の国会議員が、アメリカのカジノ企業関係者からパーティー券購入の形で資金提供を受けていたことが判明し、カジノ解禁の本質は、アメリカのカジノ業者の利益のために、国及び都道府県が刑法の禁止する民間賭博施設の設置に関与する点にあることがいっそう明らかとなりました。

このように「カジノ法」は百害あって一利なしの悪法です。社会を壊し、国民の暮らしを苦しめるカジノを合法化する「カジノを含む統合型リゾート (IR) 実施法」の廃案を強く求めるものです。

議員各位におかれましては、本意見書にご賛同いただきますようお願い申し上げまして、 賛成討論といたします